

栃木県警察からのお知らせ

栃木県警察から委嘱を受けたアドバイザーが県内の高齢者のご自宅を訪問しますので、協力をお願いします。

平成26年4月から

高齢者の交通事故及び特殊詐欺等の被害実態

- ①全ての交通事故死者数に占める高齢者の割合は、6割以上
- ②振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害者の8割強が60歳以上の方

高齢者への個別訪問による交通事故防止や特殊詐欺被害防止のアドバイスが必要

高齢者の居住実態等に詳しいボランティアの中から、**高齢者交通安全等アドバイザー**として委嘱。アドバイザーは高齢者世帯を個別訪問し、**交通事故防止及び特殊詐欺被害防止**等のアドバイスを行います。

アドバイザーが訪問する際には、栃木県警察発行のアドバイザー証を携帯しています。訪問の際はご確認ください。



栃木県警察

